

2025 年 9 月吉日

株式会社テクノ菱和
管理本部 経理部
TEL:03-5978-2543

支払条件の変更について

当社は、資本金 3 億円以下のお取引先を対象に、支払条件を下記の内容へ変更することを決定いたしました。また、振込手数料につきましては、全てのお取引先を対象に当社負担とすることもあわせて決定いたしました。

<変更内容>

(1) 支払条件の変更

対象となるお取引先	資本金 3 億円以下のお取引先
変更内容	現 行 現金または電子記録債権等による支払
	変更後 現金 100%支払

(2) 振込手数料 全てのお取引先を対象に当社負担といたします。

<変更時期>

2025 年 11 月 20 日締 2025 年 12 月 19 日支払分より

なお、締結済みの契約書・注文書において手形による支払等の支払方法が定められている場合でも、上記の変更といたします。

<当社の取組>

当社は、「テクノ菱和 C S R 調達方針」「パートナーシップ構築宣言」を公表し、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、お取引先との共存共栄の構築に努めております。

今回の支払条件の変更により、お取引先との信頼関係を更に強化し、より良いパートナーシップの構築を目指してまいります。

以上